

質問及び回答

件名：出張申請・手配用WEBサービス提供業務

項	質問事項	回答
1	仕様書4 ②チケット等手配に係る各種手数料は確定契約として1件当たりの各種で数量を記載または単価契約として年間想定件数から概算した合計の各種手数料を記載、どちらが望ましいでしょうか。	①初期設定費用等を確定契約、②チケット等手配手数料を単価契約とした複合契約を想定しています。 ただし、入札書に記載する金額については、年間想定件数からの概算合計額を記載してください。
2	仕様書5 (1) ① JRの手配に関して、チケット予約が可能な「JR 西日本の予約システム：e5489」の利用を提案する場合、契約条件である年間最低利用額150万円以上を満たすでしょうか。	令和5年度実績でJR利用額が約550万円と条件を満たす見込みです。
3	仕様書5 (1) ②JRチケットの予約に関して、国内はオンライン上で予約不可能な券種（レンタカー、長距離バス等）は、個人手配となるが、その場合でもオペレータ手配による予約の条件を満たすことになるでしょうか。	仕様書5 (1) ①に指定するチケット種別以外のもの（レンタカー等）は必須の条件ではないため、オペレータ手配対応不可でも条件を満たします。ただし、仕様書別紙1に記載の団体手配については、グループ内の旅行代理店を介した手配等で対応可能であることが必要です。
4	仕様書5 (1) ③見積書の作成に関して、旅行単位ごとの手配内容の見積書にはどのような記載が必要でしょうか。必須項目があればご教示ください。	手配種別ごとに、以下の項目を記載してください。 【交通機関】 ・種類（航空機・特急や新幹線など） ・利用区間（例：〇〇駅ー▲▲駅等） ・利用機関及び区間ごとの料金 ※航空機等の利用の場合で、等級や運賃以外の費用がある場合はその詳細 【宿泊】 ・宿泊施設名 ・泊数 ・料金（可能であれば1泊毎の料金）
5	仕様書5 (1) ③アカウント登録のないものの予約手配に関して、海外手配は、外部講師などの個人情報をシステムに登録後に手配可能となる一方、国内手配については、一部商品（レンタカー・JRなど）は	総合評価の際に評価しますので、手配可能なものを提案書に明示してください。

	手配不可となるが、条件を満たせるでしょうか。	
6	仕様書 5 (2) ワークフローのイメージ図に関し、ホームページ上のどこに掲載されておりますでしょうか。	仕様書の添付漏れでしたので 5/9 付で別紙 1 及び別紙 2 を追加した仕様書に差し替えて掲載しておりますので、ご確認ください。
7	仕様書 5 (2) 出張ワークフロー機能に関し、旅費規程等関連規程に準拠していない申請があった場合、どのような制御方法を想定していますか。	規定に準拠していない申請に対し、本人及び承認者等に警告やメッセージが表示されるような制御を想定しています。システムの仕様で、規定等に定めた条件の内容でなければ入力できないような入力制限など可能な制御があれば、総合評価時の判断材料としますので、提案書に記載してください。
8	仕様書 7 チケット等の代金及び手配に係る手数料に関して、JR 各社のチケット等の代金及び手配に係る手数料は精算確定日を基準に請求を予定しておりますが、本対応にて使用を満たすことになりますでしょうか。	チケット等の代金と各種手配手数料は支払い財源が異なるため、別々に請求していただいております。請求時期等については、契約時に個別に協議可能です。